

講演1

憲法を守り生かす運動の広がり

—到達と全労連への期待



東京大学名誉教授
九条の会事務局長

こもり よういち
小森 陽一

安倍改憲を許さない 市民の対抗

全労連の結成30年という記念すべき会にお呼びいただき心から感謝します。同時にこの間の活動に敬意を表しつつ、お話をさせていただきます。

2019年の臨時国会が始まった段階で、九条の会は10月10日付でアピールを出しました。参議院選挙でははっきりと有権者は、安倍改憲に対してNOを示し、改憲勢力3分の2議席を許しませんでした。その結論が出たにもかかわらず、安倍首相は臨時国会での所信表明演説の最後に、「令和の時代に日本がどのような国を目指すのか、その理想を議論すべき場こそ、憲法審査会ではないでしょうか。私たち国会議員がしっかりと議論していく。皆さん、国民への責任を果たそうではありませんか」と呼びかけました。そしてその前の国会では開かれなかった憲法審査会が、今国会でついに開かれてしまいました。

憲法公布日に全国で取り組まれた 市民の行動

一方で、連続して閣僚が辞任を迫られ、安倍首相自身の任命責任が問われるのみならず、「桜を見る会」をめぐって、首相による政治と国家の私物化が多くの国民の怒りを買っています。11月3日に全国で繰り広げられた、安倍改憲は許さないという大きな運動の力が、こうした国民世論の形成にも重要な役割を果たしていると思います。

2019年10月段階での世論調査でも、9条を改憲する必要はないという声が56.3%（東京新聞、10月7日）で、安倍改憲に対して、国民ははっきりとNOという態度を取っています。けれども、安倍政権は、アメリカの意向に従って情報収集という名目で、自衛隊の中東派遣をねらっています（2020年2月に派遣）。そういうせめぎ合いのなかで、今日のこの会が開かれているということ、まず確認したいと思います。

第一次安倍晋三政権を 打倒した力

先ほどの議長のあいさつにもあったとおり、市民の運動と野党の共闘が、大きな力を生み出してきました。そこに九条の会としてどう関わってきたのかということを中心に振り返っておきたいと思います。

安倍政治の源流と全労連の30年

全労連が結成されたのは1989年です。このとき、ベルリンの壁が崩れると同時に、想定しなかったソ連の崩壊が、1991年に進行します。そしてこの1991年の夏に、キムハクソン金学順さんが、自分が従軍慰安婦だった、日本軍の性奴隷であったということをも本名で告発し、一気に従軍慰安婦問題が国際的にも大きな政治の争点になると同時に、これに対して右翼的な勢力がバッシングを加えていくという、まさに歴史認識を巡る国民的な対立がこの時期につくり出されました。

どういうことかということ、冷戦構造が崩壊したなか、韓国と北朝鮮が1991年に国連に同時に加盟します。日本は韓国に対しては、きしのぶすけ岸信介元首相のいわば部下とも言えるパクチョンヒ朴正熙が軍事独裁政権をつくり、岸信介の実弟であるさとうえいさく佐藤栄作元首相と1965年に日韓条約を結びます。この日韓条約は、日本の植民地責任やその他全部をうやむやにしたまま締結されました。これが今でも問題になっているのです。

対して、日本は北朝鮮を国家として承認していません。もし北朝鮮が国家として国連に加盟することを認めると、韓国との間で曖昧にしたこと

を、全部問い直さなければいけないこととなります。この1990年から91年には、日朝国交回復を与野党合同で一気に進めようとしたことがありました。実際にかねまるしん金丸信自民党副総裁（当時）と田辺たなべまこと誠 社会党委員長（同）が、一緒に北朝鮮を訪問して交渉も始まりました。この動きに一番反対したのが、出自を問えば、日本が植民地支配や戦争を遂行していたときの、戦犯政治家たちが必ず父や祖父にいる世襲議員たちでした。

また、アメリカから自衛隊の海外派遣の圧力がかかり、みやざわ きいち宮澤喜一政権の1992年、PKO協力法（国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律）が国会を強行採決で通過させられていくなかで、自民党が分裂します。そして1993年、「9条があるから国際貢献ができない」という、大改憲選挙が行われ、そのときに初当選したのが安倍晋三あべしんぞうという政治家なのです。

まさに、全労連の30年間というのは、今の政治的な問題がどこから生じているのかということ象徴する30年なのです。

小泉政権下における自衛隊イラク 派兵

2000年代に入ると、2001年の9.11アメリカ同時多発テロ事件を口実に、アメリカのブッシュJrジュニア政権がアフガニスタンを攻撃します。小泉純一郎こいずみじゅんいちろう政権は、攻撃をする有志国にインド洋で給油をするという、軍事的な協力をしました。そして2002年、アメリカはイラク・イラン・北朝鮮をテロ支援国家に指定します。2003年3月20日には、アメリカ・イギリスが国際法違反のイラクに対する空爆、つまりイラクが持っている大量破壊兵器によってイギリスが武力攻撃されることが予測される事態を口実に、空爆に踏み切りました。これに乗じて小泉政権が、武力攻撃が予測される事態

でも、それは武力攻撃が発生したことと同じだという文言を入れた、武力攻撃事態対処法（武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律）を国会で通過させたのも2003年でした。

2004年には、戦場であるイラクに自衛隊が銃をもって派遣される事態になりました。湾岸戦争以来、ずっと経済封鎖をされていたイラクで、アメリカが撃ち込んだ劣化ウラン弾で被爆した子どもたちに日本の被爆医療を届けようとボランティア活動をしていたのが、九条の会の世話人の一人である高遠菜穂子^{たかとおなほこ}さんです。高遠さんのボランティア活動取材していた今井紀明^{いまいのりあき}さんと、戦場カメラマンの郡山総一郎^{こうりやまそういちろう}さんの3人がイラクの武装グループに拉致されてしまいました。これに対して小泉政権は自己責任だと言いました。そこから「自己責任」という四文字熟語が日本を呪縛する時代に入っていきわけです。

「九条の会」結成と新しい市民の運動

1993年の大改憲選挙後は、改憲政党が複数政党になっていました。それまでは改憲を主張していたのは自民党一党でした。日本のマスメディアは一応、不偏不党という姿勢ですから一党だけと言ってることは報道しません。しかし、93年以降、読売新聞や産経新聞は大手を振って改憲報道をするようになりました。2004年4月の読売新聞の世論調査では、「憲法を変えたほうがいい」が65%、「変えないほうがいい」はわずか22%でした。圧倒的に改憲派が世論の多数を占めるような状況のなかで、もう黙ってはいけないう、今まで分裂に分裂を重ねてきた日本の運動を何とかしてつなぎ合わせていけないうか。そういう問題意識のなかで、「九条の会」が2004年6月10日に発

足しました。

発足する際に、井上^{いのうえ}ひさし、梅原^{うめはら}たけし、大江^{おおえ}けんざぶろう、奥平^{おくだいら}やすひろ、小田^{おだ}まこと、加藤^{かとう}しゅういち、澤地^{さわち}ひさえ、鶴見^{つるみ}しゅんすけ、三木^{みき}むつこの9氏の呼びかけ人でアピールを発表しました。特に最後の段落をご紹介します。

「私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いますぐ始めることを訴えます。」

記者会見を行った学士会館の大きな部屋は記者たちで満杯、すべてのテレビ局がきてくれましたが、実際はほとんど報道されませんでした。翌日の新聞はベタ記事程度です。これに呼びかけ人の小田さんは大変お怒りになり、「日本のマスメディアは腐っとる。報道されないんだったら、俺たちが直接訴えるしかない。すぐに講演会をやる」とおっしゃいました。それですぐに東京で「九条の会発足講演会」を開催し、呼びかけ人が3人ずつ分担して、全国の主要都市で九条の会の講演会を開催しました。結果的に、講演会は多くの人たちが求めていましたので、受け皿はすぐできました。そして、それぞれの地域で講演会を準備してくださった方たちが、九条の会をその場でつくり、私たちもやりますと宣言していきました。

九条の会発足から1年たった2005年7月、東京の有明^{ありあけ}コロシアムで1万人講演会を開催したとき

には、すでに全国で3000の九条の会が生まれていました。有明コロシアムの講演会で、私は事務局長として最後に、全国津々浦々に、職場、地域、学園で九条の会をつくってください、9人で発足した九条の会と対等平等で一緒に運動をやっていきましょうと呼びかけました。この九条の会運動が広がっていくなかで、日本社会の状況が少しずつ変わっていったのです。

第一次安倍政権の崩壊と市民と野党の連携

2006年に小泉政権から安倍政権に代わり、安倍首相は自らの任期中に憲法を変える、その前に1947年教育基本法を変えると表明し、教育基本法改悪を一気に推し進めようとした。労働運動が分裂しているなかで、高橋哲哉たかはしてつやさんたちと「教育基本法の改悪をとめよう！全国連絡会」をつくり、何とかして運動を束ねることができないかと模索しました。1947年教育基本法は2006年末に改悪されましたが、そのことが日本の教育の質を悪化させ、生徒にとっても教師にとっても学校が本当に生きにくい場になってしまったことは大きな問題であり、第一次安倍政権に責任があることを私たちは声を大にして言わなければなりません。一方でこの改悪で、やはり運動を一つに統一していこうという気持ちが全国で形成されていったと思います。また、2007年の3月末から4月にかけての世論調査で、憲法は変えないほうがいいという人と、変えたほうがいいという人が、ほぼ拮抗してるといふ報道がされました。

2007年というのは参議院選挙の年です。このときの参議院選挙を前にして、自民党時代は改憲派の急先鋒であった小沢一郎おざわいちろう氏が代表の民主党が、自民党と同じ改憲政党であったにもかかわらず、安倍政権の下での改憲には協力しないという方針

を表明しました。

「安倍9条改憲NO！3000万人署名」の運動でも「安倍改憲」という言葉をスローガンにしています。なぜ「安倍」がつくのかと思う方もいるかもしれませんが、「安倍」をつけることが大切なのです。そこには、日本の政治のうねりのなかで、どのように市民の運動と野党の共闘がつくり出されてきたかということの発端があるのです。国会で3000万人署名を国会議員に渡すときに、なぜか私が小沢氏に渡す係だったのですが、時代は大きく変わったなという思いがしました。これまでの市民の運動や野党の連携の一つひとつが、今の私たちの運動のスローガンや言葉のなかに、歴史として刻まれているということ、ぜひ思い起こしていただきたいと思います。

この2007年の参議院選挙で、野党が逆転します。そして2008年のリーマンショックに対しては、全労連、連合、全労協と一緒に「年越し派遣村」の運動に取り組み、2009年の政権交代を実現することができました。2008年には、読売新聞が本当に悔しそうに、15年ぶりに憲法は変えないほうがいいという人が多数派になったと報道しました。

こういった市民が街頭で立ち上がる草の根の運動が世論を変え、分裂していた労働組合の運動が、このひどい状況を克服するために一つになろうというなかで、現在につながる市民の運動と野党の共闘に至り、ようやく安倍政権に代わる政権を生み出すことができるかもしれないというところまで到達しつつあるのです。

第二次安倍晋三政権と改憲の動向

私たちが、「安倍改憲」と強く言い続けている

この意味は、2017年に安倍改憲の中身が大きく転換されたからです。

公明党の憲法改正方針は第二次安倍政権と連立を組んだ際には、次のとおりでした。

「憲法第9条については、戦争放棄を定めた第1項、戦力の不保持等を定めた第2項を堅持した上で、自衛のための必要最小限度の実力組織としての自衛隊の存在の明記や、国際貢献の在り方について、『加憲』の議論の対象として慎重に検討していきます」

つまり公明党は、自民党が言っているような改憲ではない、足りないところを付け加えるだけで憲法は変えない、という主張だったのです。

解釈改憲による戦争法の強行と市民の反撃

一方の安倍政権は、閣議決定だけで、それまで憲法違反だとされていた集団的自衛権の行使を容認し、さらに2015年に私たちが「戦争法」として反対した安保法制で、まさに集団的自衛権の行使ができる法体系を確立しました。市民と野党が一致して、これは憲法違反の法体系であり、それに基づいて自衛隊を戦場に派遣することは絶対許さないという運動がおきます。総がかり行動実行委員会（戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会）が、国会前で大きな運動を組織し、そこにSEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）をはじめとする若者たちも参加します。新しい市民の運動がつくり出され、それがさまざまに分裂していた野党も一致させて、2015年5月3日は、民主党系と社民主党系、共産党系が一緒に憲法集会をやる事態に進展していきます。市民運動と野党の共闘が相乗的なかかわりをするなかで、安倍政権を追い詰めていったのです。

2017年以後の安倍「九条加憲論」のねらい

2016年の参議院選挙で、公明党は次のようにたいへん苦しい言い方をしています。

「日本国憲法第9条1項、第2項は、平和主義を体現した規定であり、これは堅持しなければなりません。ただ、憲法上規定のない自衛隊について、存在や役割を明記したほうがいいという議論もあるようです。昨年、日本国憲法の下に許される自衛権の限界を、平和安全法制の整備で行なったところでは、第9条の改正は必要ないと考えます。」

まるで人ごとのように、自衛隊の存在や役割を明記したほうがいいという議論もあるようです、と書いていますが、これは公明党が言ってきたことです。

この公明党の議論に即して、2016年の参議院選挙後、安倍首相は2017年5月3日の日本会議の集會にビデオメッセージを送り、9条1項、2項は維持し、第3項に自衛隊を明記するという路線に転換しました。その結果、公明党は、「自民党の足を縛る役割を果たしてない」「自民党と同じじゃないか」と言われて、2017年の抜きうち国難突破解散と称する総選挙で、票も議席数も減らしてしまいました。公明党から「これでは困る」と言われた自民党は、2018年に自民党憲法改正推進本部は2案併記の「たたき台素案」を出し、これがいまでも自民党のホームページで柵ざらしになっている状態です。（図表1、2）

第1案では、「国及び国民の安全を保つために、必要な措置をとることを目的として」、自衛隊を書き込むとしています。第2案では、9条2項を「前条の規定は我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために、必要な自衛の措置を

図表1 自民党憲法改正推進本部「たたき台素案」(2018年3月)

【代替案1】

第9条の2 我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために 必要な措置をとることを目的として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

【代替案2】 ※②は同じ

第9条の2 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

注：下線は小森氏による

とることを妨げず」というふうには、9条1項、2項を指さして、この1項、2項は自衛の措置をとることを妨げないと言い切った上で、9条1項に妨げられない実力組織として、自衛隊を明記すると言っています。

「国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置を取る」というのが、まさに集団的自衛権を容認した安保法制の新しい書き換えられたキーワードになっているのです。私たちは、そこに安倍政権のねらいがあるということ、まだ多くの国民に知らせきれていません。草の根で3000万人署名を訴えていくときに、今の自民党のねらいがどこにあるのかということ、今を明確にしていくところまで、私たちは有権者との対話を進めていく必要があると思います。

安倍改憲を阻止し新たな政治状況を切り拓くために

各地域における市民の運動と立憲野党との協力は、今度の参議院選挙においても新しい形で培われていますし、その後の自治体の選挙においても生かされています。その意味で、草の根の市民運動が、改憲勢力と対決していく力となり、さまざま

図表2 日本国憲法

第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

まな野党を、違いを克服してつないでいくことにつながると思います。

特に考えたいのは若い人たちのことです。なぜ若い人たちは選挙に行かなかったり、あるいは「このままでいい」と思ったりするのか。そこは、若い人たちがどういう人生を送ってきたのかという歴史が刻まれています。

戦争法で立ち上がったSEALDsのメンバーは、3.11東日本大震災のときには高校生でした。彼らの世代は、原発の再稼働に「このままではいけない」と自ら判断して、国会を取り囲む運動のなかに参加していきました。しかし、今年(2019年)選挙権を持った人たちは、2011年では10歳です。福島第1原発が火を吹いてる衝撃的な映像や、自衛隊のヘリコプターが海で水を汲んで建屋にかけてるけど全然水はかかっていないという映像は強烈だったはず。「これやばい」と思ってるのに、作業服を着た偉い政治家の方が「大丈夫です」と言っている。その方はいまでも国会議員としてテレビによく出ていらっしゃいます。その方の顔を見た瞬間に、ほとんど記憶になくて自分でも無意識に「嫌」と反応するわけです。

ですから、選挙権を持ったばかりの若い世代に対して、記憶を呼び覚まして、あの時はそうだったけど、あの人はいまこう頑張っている、だから野党が共闘している候補者に入れてよ、という踏み込んだ対話が私は必要だと思います。

草の根から憲法をきちんと守る、生かしていく政治をつくるために、何よりも組合員が増えることが、皆さんにとっては大事なはず。若い方に語りかけて、一緒に運動をつくる呼びかけをしていきましょう。ありがとうございました。